

1. はじめに

高齢者介護施設は、感染症に対する抵抗力が弱い高齢者が、集団で生活する場です。そのため、高齢者介護施設は感染が広がりやすい状況にあることを認識しなければなりません。また、感染自体を完全になくすることはできないことを踏まえ、感染の被害を最小限にすることが求められます。

このような前提に立って、高齢者介護施設では、感染症を予防する体制を整備し、平常時から対策を実施するとともに、感染症発生時には迅速で適切な対応を図ることが必要となります。

感染対策を効果的に実施するためには、職員一人一人が自ら考え実践することが重要となります。

そのため、施設内感染対策委員会において、本マニュアルを参考として各職種や部署の役割や連絡体制、感染防止のための実際の介護、看護手技などを話し合い、各施設で独自のマニュアルを作成し、感染症発生を想定した訓練を実施することが望されます。

また、認知症対応型共同生活介護事業所や特定施設入所者生活介護事業所など、高齢者が集団で生活する「居宅」として位置づけられている事業所においても、衛生管理や感染症予防について、本書を参考として可能な限りの対策を話し合い、マニュアルを作成することが望されます。

《感染対策のために必要なこと》

施設の管理者として

- ・高齢者の特性、高齢者介護施設の特性、施設における感染症の特徴の理解
- ・感染に関する知識(予防、発生時の対応)の習得
- ・施設内活動の推進(感染症対策委員会の設置、指針の策定、研修の実施、施設整備など)
- ・対外的活動の実施(情報収集、発生時の行政への届出 など)
- ・職員の労働管理(職員の健康管理、職員が罹患した時に療養ができるよう、人的環境の整備など)

職員として

- ・高齢者の特性、高齢者介護施設の特性、施設における感染症の特性の理解
- ・感染に関する知識(予防、発生時の対応)の習得と日常業務における実践
- ・自身の健康管理(感染源、媒介者にならないこと など)